

証券コード 3858
2024年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
新宿ファーストウエスト17階
株式会社ユビキタスAI
代表取締役社長 長 谷 川 聡

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ubiquitous-ai.com/ir/library3.html>
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会資料等」をご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユビキタスAI」又は「コード」に当社証券コード「3858」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご欠席の場合には、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午後3時00分
（受付開始 午後2時30分）

2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
新宿ファーストウエスト 3階

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第23期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 合併契約承認の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

（1）書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分までに到着するようご返送ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、
議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお
取り扱いいたします。

（2）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の【インター
ネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2024年6月26日（水曜
日）午後5時30分までに行使してください。

なお、書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけるのは、議決権を有する株主ご本人様に限らせていただきます。当日ご出席いただけない場合には、**議決権を有する他の株主様1名**を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

会社法改正により、電子提供措置事項について各ウェブサイトへのアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことにより可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使の方法について

### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### (2) スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使サイトから議決権を行使できます。

なお、行使内容の変更など、再度議決権を行使する場合は、再度QRコードを読み取り「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

## 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における連結売上高合計は3,478,999千円となりました。

「ソフトウェアプロダクト事業」は、組込みネットワークソフトウェア及びセキュリティ関連ソフトウェア製品並びにリアルタイムOS関連製品、データベース製品、高速起動製品等の主に自社開発によるデバイス組込み用ソフトウェアの開発及び販売等に関するセグメントであります。

「ソフトウェアディストリビューション事業」は、海外ソフトウェアの輸入販売、テクニカルサポート、及びカスタマイズ開発に関するセグメントであります。

「ソフトウェアサービス事業」は、組込みソフトウェア等の受託を中心とした各種ソフトウェアの設計、開発、及びデータコンテンツのライセンス販売等に関するセグメントであります。

「データアナリティクス事業」は、株式会社ライトストーンにおける、統計・数値データ解析ソフトウェアの販売等に関するセグメントであります。

セグメント及び分野別の売上内訳及び事業状況は、以下のとおりであります。

| セグメント                   | 当連結会計年度      |              |                 |             |
|-------------------------|--------------|--------------|-----------------|-------------|
|                         | 従前の<br>セグメント | グループ<br>システム | 売上高 (注)<br>(千円) | 売上割合<br>(%) |
|                         |              |              |                 |             |
| ソフトウェアプロダクト<br>事業       | 612,113      | 77,337       | 689,450         | 19.8        |
| ソフトウェアディストリ<br>ビューション事業 | 1,136,573    | 105,934      | 1,242,507       | 35.7        |
| ソフトウェアサービス事<br>業        | 319,245      | 344,384      | 663,629         | 19.1        |
| データアナリティクス事<br>業        | 883,414      | —            | 883,414         | 25.4        |
| 合計                      | 2,951,345    | 527,654      | 3,478,999       | 100.0       |

| セグメント                   | 前連結会計年度         |             | 増減率<br>(%) |
|-------------------------|-----------------|-------------|------------|
|                         | 売上高 (注)<br>(千円) | 売上割合<br>(%) |            |
| ソフトウェアプロダクト<br>事業       | 619,344         | 32.0        | 11.3       |
| ソフトウェアディストリ<br>ビューション事業 | 1,006,846       | 51.9        | 23.4       |
| ソフトウェアサービス事<br>業        | 312,098         | 16.1        | 112.6      |
| データアナリティクス事<br>業        | —               | —           | —          |
| 合計                      | 1,938,288       | 100.0       | 79.5       |

(注) 売上高は、セグメント間取引を消去しております。

#### ①ソフトウェアプロダクト事業

当事業は、高速起動製品における国内外の車載機器関連および海外民生機器の既存顧客からのロイヤルティ売上、また、データベース製品における産業機器の既存顧客からのロイヤルティ売上を中心に、売上高689,450千円（前期比11.3%増）となり、前期を上回る結果となりました。

#### ②ソフトウェアディストリビューション事業

当事業は、BIOS、Bluetooth、ネットワークマネジメント等の海外製品における既存顧客からのロイヤルティおよび受託開発売上、また、セキュリティ検証ツール・サービスの新規顧客への販売を中心に、売上高1,242,507千円（前期比23.4%増）となり、前期を上回る結果となりました。

#### ③ソフトウェアサービス事業

当事業は、既存顧客からの各種受託開発売上、データコンテンツ「YOMI」に関する車載機器向けを中心としたライセンス売上に加え、グレースシステム子会社化により、売上高663,629千円（前期比112.6%増）となり、前期を大幅に上回る結果となりました。

#### ④データアナリティクス事業

当事業は、教育機関の既存顧客からのパッケージソフト売上を中心に、売上高883,414千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,478,999千円（前期比79.5%増）、営業利益71,568千円（前期は84,102千円の損失）、経常利益87,649千円（前期は76,179千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益32,900千円（前期は148,179千円の損失）となりました。

当連結会計年度の業績は純利益の黒字化を達成いたしました。さらなる収益基盤の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を図っていく必要があることから、誠に遺憾ながら、無配を継続させていただきます。

また、現在保有している資金は、革新的な技術を生み出す研究開発や世界的に競争力を持つ製品の開発、並びに販売力の強化、新分野への進出を容易かつ確実なものにするための合併・買収等に活用し、財務面での健全性を維持しながら、業績拡大を目指す所存であります。

今後の配当につきましては、安定的な利益創出と十分な内部留保が実現された段階で、事業展開の状況及びリスク等を総合的に勘案し、配当の再開を検討してまいります。



## (2) 対処すべき課題

### ① 主力事業である組込みソフトウェア事業に関する課題

当社は、電気・電子機器向けに半導体を活用して機器を開発するために必要な組込みソフトウェア事業を、主たる事業として取り組んでおります。

当事業は、自社製品の開発、海外製品の販売、受託開発という3つの事業ポートフォリオで構成されております。

自社製品の開発は、開発力に加え、販売力のある製品企画の強化、海外製品の販売は、製品ラインアップの強化、受託開発に関しては開発力の強化が必要となります。

また、組込みソフトウェア分野は、単に製品の販売にとどまらず、顧客の機器で動作するための開発業務が必要となり、この体制を強化することで、販売機会を増やすことが可能となります。

これに対しては、中途採用を中心とした経験者の採用を中心に対応、また、M&Aによる人材・事業機会の獲得により、強化してまいりました。

特に、2023年10月の株式会社グレープシステム子会社化により、受託開発を中心としたエンジニア人材を確保することが出来ました。

今後は、グループ全体の技術力強化と、引き続き採用やM&Aに取り組み、開発力・製品企画力の強化に取り組んでまいります。

### ② 事業ポートフォリオに関する課題

当社は、これまで組込みソフトウェア事業を中心に取り組んでまいりましたが、2023年4月に、データアナリティクス事業として、IT系のパッケージソフトウェアを販売する株式会社ライトストーンを子会社化いたしました。これにより、従来の組込みソフトウェア分野だけでなく、IT分野にも拡げることで、これまでの組込みソフトウェア分野における販売に影響を及ぼす事象が発生した際にも、一定のリスク分散が実現しました。

今後も、組込みソフトウェアを主たる事業として取り組みつつ、関連するIT分野に拡げるかたちで、事業ポートフォリオの強化に取り組んで参ります。

### ③ 企業グループとしての運営に関する課題

当社は、2024年3月期に、2社のM&Aを実現した結果、2023年3月期に比べ、2025年3月期の売上計画値が2倍、110名から194名と従業員数も大幅に増加、業容が急激に拡大しております。

企業グループとしての連携や管理部門の強化、特に買収した企業のPMI (Post Merger Integration)、内部統制の強化、コストの最適化に取り組む必要があります。

これに対しては、子会社である株式会社エイムの吸収合併や、グループ内の拠点集約により、コミュニケーションの円滑化やコスト最適化など、グループ全体の運営効率化を進めてまいります。

#### ④ 販売体制の強化

当社取扱製品・サービスは、技術的難易度や専門性が高い製品・サービスが多く、顧客との技術的なコミュニケーションが販売における重要なポイントとなります。

また近年、ワークスタイル・事業機会は変化しており、営業活動やマーケティング活動の手法もこの変化に対応したアプローチが必要となっております。

これに対しては、顧客データに基づいたデジタルマーケティング施策を強化し、顧客ニーズを掘り起こし、当社取扱製品・サービスの強みを訴求することにより、新規引合いの獲得を推進しております。また、情報システムの整備による効率的な営業活動環境の整備、営業部門の人員増により、案件や顧客の確保を実現してまいります。

#### ⑤ 品質マネジメントの強化

インターネットやIoTの普及に伴い、さまざまな電気・電子機器がネットワークに繋がることで、サイバー攻撃のリスクが深刻な問題となってきました。

このため、電子・電気機器製造・開発における適切な品質マネジメント及びサイバーセキュリティ対策を講ずることが必要とされています。

当社も、顧客の製品・サービス開発に使用するソフトウェア製品・サービスを提供していることから同様の対策が求められ、取引条件に含まれるようになってきております。

これに対しては、品質保証体制及びサイバーセキュリティ対策体制を整備・強化し、顧客の取引条件に合致するようにつとめてまいります。

#### ⑥ ガバナンスの強化

積極的なM&A等により事業規模が拡大しつつある当社グループが、継続的、健全かつ効率的に成長するためには、ガバナンスの強化が重要な課題であります。

そのために、社外取締役を複数名体制とし、社外の目と知見による取締役会の監督を実施しております。引き続き、この体制を維持するとともに、内部管理体制の面でも、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、内部監査による定期的なモニタリングの実施等に取り組んでまいります。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                             | 第20期      | 第21期      | 第22期      | 第23期                  |
|-------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|
|                                                 | 2021年3月期  | 2022年3月期  | 2023年3月期  | (当連結会計年度)<br>2024年3月期 |
| 売 上 高(千円)                                       | 1,905,093 | 2,058,165 | 1,938,288 | 3,478,999             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△)(千円) | △426,799  | △39,696   | △148,179  | 32,900                |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△)(円)                | △40.81    | △3.80     | △14.17    | 3.15                  |
| 総 資 産(千円)                                       | 2,807,875 | 2,974,948 | 2,821,012 | 3,732,456             |
| 純 資 産(千円)                                       | 2,429,024 | 2,442,490 | 2,309,915 | 2,333,422             |
| 1株当たり純資産(円)                                     | 232.25    | 233.53    | 220.86    | 223.10                |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第20期      | 第21期      | 第22期      | 第23期                |
|--------------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
|                                      | 2021年3月期  | 2022年3月期  | 2023年3月期  | (当事業年度)<br>2024年3月期 |
| 売 上 高(千円)                            | 1,527,084 | 1,669,204 | 1,628,623 | 1,756,376           |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )(千円) | △333,071  | △43,761   | △74,316   | 120,084             |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△)(円)     | △31.85    | △4.18     | △7.11     | 11.48               |
| 総 資 産(千円)                            | 3,226,360 | 3,389,497 | 3,301,284 | 3,448,716           |
| 純 資 産(千円)                            | 2,880,354 | 2,889,814 | 2,830,890 | 2,941,544           |
| 1株当たり純資産(円)                          | 275.40    | 276.30    | 270.67    | 281.25              |

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金      | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                                                                                                       |
|------------------|----------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社エイム          | 42,000千円 | 100%         | 組込みソフトウェア等各種ソフトウェアの設計、開発、及びデータコンテンツのライセンス販売                                                                                   |
| 株式会社<br>ライトストーン  | 24,500千円 | 100%         | 統計・数値データ解析ソフトウェアの販売等                                                                                                          |
| 株式会社<br>グレープシステム | 98,500千円 | 100%         | 組込み機器関連のソフトウェア製品の開発、販売、サポート<br>組込み機器向け輸入ソフトウェアの販売・技術サポート<br>印刷関連ソフトウェア及びバーコードソフトウェア製品の開発、販売、サポート<br>上記に関連した受託開発及びコンサルティング業務全般 |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| 会社名             | 住所                      | 株式の帳簿価額   | 当社の総資産額     |
|-----------------|-------------------------|-----------|-------------|
| 株式会社エイム         | 神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地35 | 720,006千円 | 3,448,716千円 |
| 株式会社<br>ライトストーン | 東京都千代田区東神田二丁目5番12号      | 739,304千円 | 3,448,716千円 |

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

| 事業内容                | 提供する製品・サービス                                                                                                |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェアプロダクト事業       | 組込みネットワークソフトウェア及びセキュリティ関連ソフトウェア製品並びにリアルタイムOS関連製品、データベース製品、高速起動製品等の主に自社開発によるデバイス組込み用ソフトウェアの開発及び販売等を行っております。 |
| ソフトウェアディストリビューション事業 | 海外ソフトウェアの輸入販売、テクニカルサポート、及びカスタマイズ開発を行っております。                                                                |
| ソフトウェアサービス事業        | 組込みソフトウェア等各種ソフトウェアの設計、開発及びデータコンテンツのライセンス販売等を行っております。                                                       |
| データアナリティクス事業        | 統計・数値データ解析ソフトウェアの販売等を行っております。                                                                              |

(8) 企業集団の主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都新宿区

② 子会社

株式会社エイム

本社：神奈川県川崎市中原区

株式会社ライトストーン

本社：東京都千代田区

株式会社グレープシステム

本社：神奈川県横浜市西区

(9) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分                    | 使用人数     | 前連結会計年度末<br>比 増 減 |
|-------------------------|----------|-------------------|
| ソフトウェアプロダクト事業           | 27 (2) 名 | 1名減 (1名増)         |
| ソフトウェアディストリ<br>ビューション事業 | 25 (10)  | 2名減 (5名増)         |
| ソフトウェアサービス事業            | 85 (4)   | 58名増 (4名増)        |
| データアナリティクス事業            | 20 (2)   | 20名増 (2名増)        |
| 報告セグメント計                | 157 (18) | 75名増 (12名増)       |
| 全社 (共通)                 | 37 (4)   | 9名増 ( - )         |
| 合 計                     | 194 (22) | 84名増 (12名増)       |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない営業部門、管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末<br>比 増 減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------------|-------|--------|
| 75 (14) 名 | 8名減 (4名増)       | 48.0歳 | 10.7年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に外数で記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 31,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,459,000株 (自己株式117株含む)
- (3) 株主数 11,773名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 鈴 木 仁 志                 | 300,000株 | 2.86%   |
| 東 京 短 資 株 式 会 社         | 258,500  | 2.47    |
| 株 式 会 社 村 田 製 作 所       | 202,000  | 1.93    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 170,600  | 1.63    |
| 鈴 木 明 和                 | 152,400  | 1.45    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社     | 129,200  | 1.23    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社         | 120,200  | 1.14    |
| 滝 田 芳 彦                 | 119,800  | 1.14    |
| 鈴 木 ミ チ 子               | 119,200  | 1.13    |
| 大 和 証 券 株 式 会 社         | 95,600   | 0.91    |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2024年3月31日現在)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2024年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                             |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 長谷川 聡   | 株式会社エイム 取締役<br>株式会社ライトストーン 代表取締役<br>会長<br>株式会社グレープシステム 代表取締<br>役会長<br>ラブロック株式会社 社外取締役<br>株式会社AIBOD 社外取締役 |
| 取締役      | 井上 光司   | 株式会社エイム 代表取締役会長<br>株式会社ライトストーン 取締役<br>株式会社グレープシステム 取締役                                                   |
| 取締役      | 古江 勝利   | 株式会社グレープシステム 取締役                                                                                         |
| 取締役      | 阿部 海輔   | 監査法人ハイビスカス 代表社員<br>明治通り税理士法人 代表社員<br>阿部海輔公認会計士事務所 代表<br>株式会社ディア・ライフ 監査役                                  |
| 取締役      | 爲 廣 曉 雄 | Noah International Taiwan Corp.<br>董事長兼総経理                                                               |
| 常勤監査役    | 山形 有司   | 株式会社エイム 監査役<br>株式会社ライトストーン 監査役<br>株式会社グレープシステム 監査役                                                       |
| 監査役      | 皆川 克正   | Kollectパートナーズ法律事務所 代<br>表弁護士<br>株式会社大塚商会 監査役                                                             |
| 監査役      | 阿 曾 友 淳 | ESネクスト有限責任監査法人 理事<br>パートナー<br>株式会社Amazia 監査役<br>株式会社城南進学研究社 取締役(監<br>査等委員)<br>tripla株式会社 監査役             |

- (注) 1. 2024年4月17日付で、長谷川聡氏は、ラブロック株式会社の社外取締役を退任いたしました。
2. 取締役 阿部海輔氏及び爲廣曉雄氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 山形有司氏、皆川克正氏及び阿曾友淳氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 山形有司氏は主に外資系企業において管理部門を統括してきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 皆川克正氏は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 阿曾友淳氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役 阿部海輔氏、爲廣曉雄氏及び各監査役を東京証券取引所の定めに基づ



づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 当社は、取締役 阿部海輔氏、爲廣曉雄氏及び各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその地位に基づいて行った行為に起因する損害を当該保険契約によって填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 72,390<br>(11,400) | 72,390<br>(11,400) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 5<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 18,450<br>(18,450) | 18,450<br>(18,450) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 90,840<br>(29,850) | 90,840<br>(29,850) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 8<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬の額は、2004年10月22日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち社外取締役0名）です。
2. 監査役の報酬の額は、2004年10月22日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名（うち社外監査役1名）です。

## (3) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2024年5月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

### ① 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社の業績向上、遵法適切な安定的経営及び企業価値の増大を図るための報酬体系としております。

具体的には、職責に応じた基本報酬、短期的な業績に連動する賞与、会社の長期的な成長と連動するストックオプションの3要素によって構成されます。なお、2024年3月期はこのうち基本報酬の支給の費用計上

を行っております。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、役位、職責に応じて当社の経営状況、及び内容、社員の給与との均衡、及び一般的な役員報酬の相場を勘案し、役員の職位ごとに決定いたします。

社外取締役の報酬については、その役員の社会的地位、会社への貢献度ならびに就任の事情などを総合的に勘案し固定給を支払うこととしております。

③ 業績連動報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、当期の会社の業績に応じて決定します。

ストックオプションの各役員への付与数については、取締役社長が取締役会に諮って決定いたします。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 取締役 阿部海輔

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席いたしました。

主に公認会計士の見地から、当社の経営に対する監督と助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期11回）は除いております。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査法人ハイビスカス代表社員、明治通り税理士法人代表社員、阿部海輔公認会計士事務所代表、株式会社ディア・ライフ監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 取締役 爲廣曉雄

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席いたしました。

主にIT及びソフトウェアに関する事業の企業経営者から見地から、当社の経営に対する監督と助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期11回）は除いております。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

Noah International Taiwan Corp. 董事長兼総経理であり、同社との間には特別の関係はありません。

③ 監査役 山形有司

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期11回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社子会社の株式会社エム、株式会社ライトストーン及び株式会社グレープシステムの監査役であります。

④ 監査役 皆川克正

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち12回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期11回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

Kollectパートナーズ法律事務所代表弁護士、株式会社大塚商会監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

⑤ 監査役 阿曾友淳

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち12回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当期11回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

ESネクスト有限責任監査法人理事、パートナー、株式会社Amazia監査役、株式会社城南進学研究社取締役(監査等委員)、tripla株式会社監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

#### ① 処分対象

太陽有限責任監査法人

#### ② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月

(2024年1月1日から同年3月31日まで)

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保する体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、当社は、取締役会の監視機能の維持、強化のため、社外取締役2名を選任しております。

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行っております。

監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。

#### ② コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めております。なお、当社におけるコンプライアンス取組みに関する決定及び進捗状況の管理は取締役会が行っており、統括責任者は社長であります。

#### ③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。

#### ④ 内部監査

内部監査は、内部監査担当部門が実施し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関して、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### ① 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定書類のほか職務遂行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。

## ②情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができます。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各種管理規程、取組基準、投資基準、リスク限度額、取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを統括的かつ個別的に管理しております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限一覧」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図っております。

## (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役又は監査役を派遣し、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行います。

②当社は、子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等につき、子会社の取締役から当社の経営会議若しくは取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて子会社に対して改善点等を指摘します。

③当社と子会社間の取引条件については、一般の取引条件と比べて、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないように決定します。

## (6) 監査役が、その職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

### ①補助使用人の設置

補助使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置します。監査役は、補助使用人に対して監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。

### ②補助使用人に対する指揮命令権限及び人事権

監査役が指定する補助すべき期間中は、補助使用人に対する指揮命令権限は監査役に移譲されたものとし、取締役は補助使用人に対し指揮命令権限を有しないものとします。また、補助使用人の人事考課、人事異動及び懲戒処分については、事前に監査役会の同意を必要とするものとします。

## (7) 取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役その他役職者は、定期的に自己の職務執行状況を監査役に報告しております。

②取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項をその都度報告しております。

- ・ 財務及び事業に重大な影響を及ぼす決定等の内容

- ・ 業績及び業績の見通しの発表の内容
  - ・ 内部監査の内容と結果及び指摘事項の対策
  - ・ 行政処分の内容
  - ・ その他監査役が求める事項
- ③使用人は監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、重大な法令又は定款違反事実がある場合には、直接報告することができます。
- ④子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を当社の監査役に対して報告します。
- (8) **監査役に対して上記報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**  
 当社は、監査役への報告を行った当該報告者に対し、報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (9) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項**  
 監査役から職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、監査役職務の執行に支障のないように速やかに費用又は債務の処理を行います。
- (10) **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
 監査役は、内部監査担当部門との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘事項について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図っております。  
 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用することができます。
- (11) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**  
 ①「反社会的勢力対応ガイドライン」を定め、暴力団等反社会的勢力とは一切の関係を持たない企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係は一切ありません。  
 ②反社会的勢力との関係遮断は、コンプライアンスの精神に則り対応するとともに、企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し周知徹底に努めております。
- (12) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**  
 当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ①内部統制システム全般に関する事項  
 当社の業務の適正を確保するために、監査役及び会計監査人との情報共有を実施して運用状況を確認しました。  
 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組みました。
- ②コンプライアンスに関する事項  
 当社のコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しました。

③リスク管理に関する事項

取締役会においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。

④監査役に関する事項

監査役は当社の重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査責任者と定期的なヒアリングを実施しました。

⑤反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、外部機関からの情報収集を実施しました。



# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産         | 2,650,345 | 流 動 負 債                 | 964,634   |
| 現金及び預金          | 1,471,751 | 買 掛 金                   | 317,637   |
| 受取手形及び売掛金       | 1,050,053 | 短 期 借 入 金               | 161,780   |
| 商 品 及 び 製 品     | 3,914     | 1年内返済予定の                |           |
| 仕 掛 品           | 17,029    | 長 期 借 入 金               | 51,224    |
| 前 払 費 用         | 77,708    | 未 払 金                   | 93,595    |
| 未収還付法人税等        | 16,360    | 未 払 費 用                 | 34,421    |
| そ の 他           | 13,530    | 未 払 法 人 税 等             | 36,786    |
| 固 定 資 産         | 1,082,111 | 未 払 消 費 税 等             | 64,144    |
| 有 形 固 定 資 産     | 109,553   | 契 約 負 債                 | 148,770   |
| 建物及び建物附属設備      | 71,433    | 賞 与 引 当 金               | 28,000    |
| 工具、器具及び備品       | 35,625    | 資 産 除 去 債 務             | 9,812     |
| 車 両 運 搬 具       | 2,495     | そ の 他                   | 18,465    |
| 無 形 固 定 資 産     | 473,470   | 固 定 負 債                 | 434,400   |
| ソフトウェア          | 30,669    | 長 期 借 入 金               | 73,325    |
| の れ ん           | 442,418   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 206,473   |
| そ の 他           | 383       | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 69,557    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 499,088   | 資 産 除 去 債 務             | 39,326    |
| 投 資 有 価 証 券     | 321,876   | 繰 延 税 金 負 債             | 45,718    |
| 差 入 保 証 金       | 126,918   | 負 債 合 計                 | 1,399,034 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 46,559    | (純 資 産 の 部)             |           |
| そ の 他           | 3,735     | 株 主 資 本                 | 2,195,339 |
| 資 産 合 計         | 3,732,456 | 資 本 金                   | 1,483,482 |
|                 |           | 資 本 剰 余 金               | 1,453,482 |
|                 |           | 利 益 剰 余 金               | △741,505  |
|                 |           | 自 己 株 式                 | △121      |
|                 |           | そ の 他 の 包 括 利 益 額       | 138,083   |
|                 |           | 累 計                     |           |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 138,083   |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 2,333,422 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 3,732,456 |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 3,478,999 |
| 売上原価            |        | 2,040,833 |
| 売上総利益           |        | 1,438,166 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,366,599 |
| 営業利益            |        | 71,568    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 265    |           |
| 受取配当金           | 3,140  |           |
| 為替差益            | 12,999 |           |
| 保険解約返戻金         | 5,481  | 21,885    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 4,323  |           |
| 投資事業組合運用損       | 1,482  | 5,804     |
| 経常利益            |        | 87,649    |
| 特別利益            |        |           |
| 投資有価証券売却益       | 41,605 | 41,605    |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 700    | 700       |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 128,554   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 40,842 |           |
| 法人税等調整額         | 54,811 | 95,654    |
| 当期純利益           |        | 32,900    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 32,900    |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |          |         |           |
|------------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|
|                              | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,483,482 | 1,453,482 | △774,406 | △121    | 2,162,439 |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |          |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 32,900   |         | 32,900    |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度変動額（純額） |           |           |          |         |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —         | —         | 32,900   | —       | 32,900    |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,483,482 | 1,453,482 | △741,505 | △121    | 2,195,339 |

|                              | その他の包括利益累計額                   |                                 | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 当連結会計年度期首残高                  | 147,477                       | 147,477                         | 2,309,915    |
| 当連結会計年度変動額                   |                               |                                 |              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                               |                                 | 32,900       |
| 株主資本以外の項目の当連結会<br>計年度変動額（純額） | △9,394                        | △9,394                          | △9,394       |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △9,394                        | △9,394                          | 23,506       |
| 当連結会計年度末残高                   | 138,083                       | 138,083                         | 2,333,422    |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
|------------|-----------|------------------|-----------|
| (資産の部)     |           | (負債の部)           |           |
| 流動資産       | 1,351,644 | 流動負債             | 413,572   |
| 現金及び預金     | 687,495   | 買掛金              | 177,194   |
| 受取手形       | 647       | 未払金              | 58,463    |
| 売掛金        | 551,247   | 未払費用             | 11,177    |
| 仕掛品        | 515       | 未払法人税等           | 17,165    |
| 前払費用       | 57,391    | 未払消費税等           | 34,034    |
| 未収還付法人税等   | 12,819    | 契約負債             | 108,253   |
| その他        | 41,530    | その他              | 7,286     |
| 固定資産       | 2,097,071 | 固定負債             | 93,599    |
| 有形固定資産     | 71,291    | 退職給付引当金          | 27,711    |
| 建物及び建物附属設備 | 43,616    | 資産除去債務           | 13,902    |
| 工具、器具及び備品  | 27,675    | 繰延税金負債           | 51,986    |
| 無形固定資産     | 29,432    | 負債合計             | 507,171   |
| ソフトウェア     | 29,049    | (純資産の部)          |           |
| その他        | 383       | 株主資本             | 2,804,346 |
| 投資その他の資産   | 1,996,349 | 資本金              | 1,483,482 |
| 関係会社株式     | 1,602,551 | 資本剰余金            | 1,453,482 |
| 投資有価証券     | 311,256   | 資本準備金            | 1,453,482 |
| 差入保証金      | 82,542    | 利益剰余金            | △132,498  |
|            |           | その他利益剰余金         | △132,498  |
|            |           | 繰越利益剰余金          | △132,498  |
|            |           | 自己株式             | △121      |
|            |           | 評価・換算差額等         | 137,198   |
|            |           | その他有価証券<br>評価差額金 | 137,198   |
| 資産合計       | 3,448,716 | 純資産合計            | 2,941,544 |
|            |           | 負債・純資産合計         | 3,448,716 |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,756,376 |
| 売 上 原 価               |         | 905,065   |
| 売 上 総 利 益             |         | 851,311   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 838,626   |
| 営 業 利 益               |         | 12,685    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 4       |           |
| 有 価 証 券 利 息           | 164     |           |
| 受 取 配 当 金             | 61,545  |           |
| 為 替 差 益               | 9,382   | 71,095    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 1,482   | 1,482     |
| 経 常 利 益               |         | 82,298    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 200     | 200       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 82,498    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △25,277 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △12,308 | △37,585   |
| 当 期 純 利 益             |         | 120,084   |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |               |                                     |               |
|---------------------|-----------|-----------|---------------|-------------------------------------|---------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金                           |               |
|                     |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,483,482 | 1,453,482 | 1,453,482     | △252,581                            | △252,581      |
| 当 期 変 動 額           |           |           |               |                                     |               |
| 当 期 純 利 益           |           |           |               | 120,084                             | 120,084       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |               |                                     |               |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —         | —             | 120,084                             | 120,084       |
| 当 期 末 残 高           | 1,483,482 | 1,453,482 | 1,453,482     | △132,498                            | △132,498      |

|                     | 株 主 資 本 |           |       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等             |                        | 純 資 産 計<br>合 計 |
|---------------------|---------|-----------|-------|-----------------------------|------------------------|----------------|
|                     | 自 己 株 式 | 株 資 合     | 主 本 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |                |
| 当 期 首 残 高           | △121    | 2,684,263 |       | 146,627                     | 146,627                | 2,830,890      |
| 当 期 変 動 額           |         |           |       |                             |                        |                |
| 当 期 純 利 益           |         | 120,084   |       |                             |                        | 120,084        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |       | △9,429                      | △9,429                 | △9,429         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | 120,084   |       | △9,429                      | △9,429                 | 110,655        |
| 当 期 末 残 高           | △121    | 2,804,346 |       | 137,198                     | 137,198                | 2,941,544      |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

株式会社ユビキタスA I  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビキタスA Iの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビキタスA I及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

株式会社ユビキタスA I  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビキタスA Iの2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年5月21日開催の取締役会において、2024年6月27日開催予定の定時株主総会に、子会社である株式会社エイムとの吸収合併契約の承認の件について付議することを決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月31日

株式会社ユビキタスA I 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 山 形 有 司 ⑩

社外監査役 皆 川 克 正 ⑩

社外監査役 阿 曾 友 淳 ⑩

以上

## 株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

### 第1号議案 合併契約承認の件

当社は、完全子会社の株式会社エイム（以下、「エイム」といいます。）を吸収合併することを決定いたしました。

#### 1. 吸収合併を行う理由

2016年4月に連結子会社化したエイムとは、既に製品販売及び受託開発において連携をしており、また、管理部門・エンジニアの出向・転籍等により人材交流が進んでおります。今後、これらの取組がさらに多くなることが予測されるため、今後の事業展望等を検討した結果、単独で事業を行うより、当社と合併した方がグループとしてメリットが大きいことから、吸収合併することといたしました。

本議案は、吸収合併にあたり合併差損が生じるため、会社法第796条第2項但書及び同第795条第2項第2号の規定により、本吸収合併に係る合併契約の承認をお願いするものであります。

#### 2. 吸収合併契約の内容

吸収合併契約の内容は以下のとおりであります。

### 吸収合併契約書

株式会社ユビキタスAI（以下「甲」という。）及び株式会社エイム（以下「乙」という。）は、甲と乙との吸収合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

(吸収合併)

第1条 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

(商号及び住所)

第2条 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社（甲）

商号：株式会社ユビキタスAI

住所：東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

(2) 吸収合併消滅会社（乙）

商号：株式会社エイム

住所：神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地35 武蔵小杉タワープレイス  
14階

（合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

第3条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対し合併対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第4条 甲は、本合併に際し、甲の資本金及び準備金の額は増加しないものとする。

（効力発生日）

第5条 本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和6年7月1日とする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

（株主総会）

第6条 甲及び乙は、本合併に必要な場合、効力発生日の前日までに、株主総会決議による承認を得るものとする。

（善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの事業を遂行するものとし、その財産、権利義務若しくは事業又は本合併に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、事前に相手方の同意を得なければならない。

(合併条件の変更及び契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和6年5月21日

甲：

株式会社ユビキタスAI  
東京都新宿区西新宿一丁目23番7号  
代表取締役 長谷川 聡

乙：

株式会社エイム  
神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地35 武蔵小杉タワープレイス14階  
代表取締役 井上 光司

### 3. 会社法施行規則第191条各号に定める内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。  
また、本合併による当社の資本金及び準備金の変動はありません。

#### (2) 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 吸収合併消滅会社についての事項

##### ① 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

エイムの最終事業年度に係る計算書類の内容は、別紙（株式会社エイムの最終事業年度に係る計算書類等）のとおりです。

##### ② 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

#### (4) 吸収合併存続会社についての事項（吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

該当事項はありません。



(株式会社エイムの最終事業年度に係る計算書類等)

事業報告 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

「Gracernote」事業では、当社は、2000年から米国Gracernote社のオフィシャルデベロップメントパートナーとしてGracernote SDKの共同開発及びGracernote社の日本国内の顧客（カーナビメーカー）への開発サポートを内容としたパートナー契約を締結しており、当事業年度においても同契約に基づく収益を獲得しております。

「受託開発」事業では、Gracernote社の技術/サービスを採用するカーナビメーカーからの開発（ポーティング）案件、ソニーセミコンダクタソリューションズ社及びソニーネットワークコミュニケーションズ社からLPWA（Low Power Wide Area）関連の開発案件、リンナイ社の給湯器制御システム関連の開発案件、ジェイ・アール・シー特機社から海上自衛隊向けシステムの開発案件、電通ミュージック・アンド・エンタテインメント社からWEBシステムの開発案件を受注し、収益を獲得いたしました。

「YOMIデータ」事業では、Gracernote社の技術/サービスを採用するカーナビメーカーにYOMIデータをライセンスしており、当事業年度においても安定したロイヤルティ収益を獲得しております。

## (2) 当事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分          | 第34期<br>2021年3月期 | 第35期<br>2022年3月期 | 第36期<br>(前事業年度)<br>2023年3月期 | 第37期<br>(当事業年度)<br>2024年3月期 |
|--------------|------------------|------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円)      | 402,219          | 398,575          | 321,793                     | 337,165                     |
| 営業利益(千円)     | 94,005           | 101,125          | 34,843                      | 71,231                      |
| 経常利益(千円)     | 95,005           | 101,191          | 35,989                      | 73,080                      |
| 当期純利益(千円)    | 67,481           | 68,157           | 22,283                      | 61,340                      |
| 1株当たり利益(円)   | 80,334.07        | 81,139.66        | 26,527.55                   | 73,024.00                   |
| 総資産(千円)      | 332,961          | 334,986          | 300,312                     | 315,834                     |
| 純資産(千円)      | 276,548          | 267,927          | 244,946                     | 247,521                     |
| 1株当たり純資産額(円) | 329,223.93       | 318,961.16       | 291,601.89                  | 294,668.23                  |

## (3) 対処すべき課題

当社は、Gracenote社との関係を軸にした安定的収益基盤を有しておりますが、一方、万一、この関係に変化があった場合に、事業収益に大きな影響が生じてしまいますので、同社との関係維持、改善はもとより、他の事業、取引先の発見、成長のための施策を行ってまいります。

親会社である株式会社ユビキタスAIからの顧客紹介等を期待しておりますが、これに限らず、YOMIデータのカーナビメーカー以外の取引先への展開や新製品、サービスの開発など各種施策を行ってまいります。

## (4) 主要な事業内容

当社の事業内容は以下の通りです。

- ・デバイス組込み各種制御システムの設計開発
- ・デバイス機器へのGracenote 製品の組込み
- ・WEB システム、サーバーアプリケーションの設計開発
- ・スマートフォン (iPhone/Android) 、パソコン向け各種ソフトウェアの設計開発
- ・iPhone/Android 向けソフトウェアの設計開発
- ・データマイニング及び学習型推論エンジンの開発及びライセンス
- ・音楽メタデータ「YOMI/別名データ」のライセンス
- ・その他

(5) 営業所

本店：神奈川県川崎市中原区小杉町一丁目403番地35 武蔵小杉タワープレイ  
ス14階

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 2,000株
- ②発行済株式総数 840株
- ③当期末株主数 1名

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

貸借対照表  
(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| ( 資 産 の 部 )            |                | ( 負 債 の 部 )            |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>259,805</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>54,935</b>  |
| 現金及び預金                 | 163,245        | 買掛金                    | 8,862          |
| 売掛金                    | 89,314         | 未払金                    | 19,553         |
| 前払費用                   | 7,246          | 未払費用                   | 4,974          |
|                        |                | 未払法人税等                 | 12,193         |
|                        |                | 未払消費税等                 | 6,372          |
|                        |                | その他                    | 2,981          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>56,028</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>13,378</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>22,783</b>  | 繰延税金負債                 | 3,379          |
| 建物及び建物附属設備             | 18,837         | 資産除去債務                 | 9,999          |
| 工具、器具及び備品              | 3,947          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>68,312</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>33,245</b>  | ( 純 資 産 の 部 )          |                |
| 投資有価証券                 | 3,045          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>246,636</b> |
| 差入保証金                  | 23,164         | 資本金                    | 42,000         |
| 繰延税金資産                 | 7,025          | 利益剰余金                  | 204,636        |
| その他                    | 10             | 利益準備金                  | 10,500         |
|                        |                | その他利益剰余金               | 194,136        |
|                        |                | 別途積立金                  | 70,000         |
|                        |                | 繰越利益剰余金                | 124,136        |
|                        |                | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>885</b>     |
|                        |                | その他有価証券評価差額金           | 885            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>315,834</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>247,521</b> |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>315,834</b> |

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 337,165 |
| 売 上 原 価               |        | 217,016 |
| 売 上 総 利 益             |        | 120,149 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 48,918  |
| 営 業 利 益               |        | 71,231  |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 1      |         |
| 受 取 配 当 金             | 259    |         |
| 為 替 差 益               | 1,590  | 1,850   |
| 経 常 利 益               |        | 73,080  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 19,113 | 19,113  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 92,193  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 28,753 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,100 | 30,853  |
| 当 期 純 利 益             |        | 61,340  |

株主資本等変動計算書  
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                                     |                         |                  | 株<br>資<br>合<br>計 | 主<br>本<br>計 |
|-------------------------|---------|-----------|-------------------------------------|-------------------------|------------------|------------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 |                                     |                         | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |                  |             |
|                         |         | 利益準備金     | そ<br>の<br>利 益<br>剰 余 金<br>別 途 積 立 金 | 他<br>金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 |                  |                  |             |
| 当 期 首 残 高               | 42,000  | 10,500    | 70,000                              | 121,596                 | 202,096          | 244,096          |             |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                                     |                         |                  |                  |             |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                                     | 61,340                  | 61,340           | 61,340           |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                                     | △58,800                 | △58,800          | △58,800          |             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                                     |                         |                  | —                |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —                                   | 2,540                   | 2,540            | 2,540            |             |
| 当 期 末 残 高               | 42,000  | 10,500    | 70,000                              | 124,136                 | 204,636          | 246,636          |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|---------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>合 計 |         |
| 当 期 首 残 高               | 850                        | 850                    | 244,946 |
| 事業年度中の変動額               |                            |                        |         |
| 当 期 純 利 益               |                            |                        | 61,340  |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                        | △58,800 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 36                         | 36                     | 36      |
| 事業年度中の変動額合計             | 36                         | 36                     | 2,575   |
| 当 期 末 残 高               | 885                        | 885                    | 247,521 |

## 【個別注記表】

### 1. 計算書類作成の基礎

本計算書類については、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を適用して作成していますが、開示については、会社計算規則第98条第2項第1号を適用し、会社計算規則第98条第1項に掲げられた注記の一部については記載していません。

2. 記載金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数は建物8～18年、工具、器具及び備品4～15年です。

無形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数はソフトウェア5年です。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

ソフトウェア製品を使用許諾した顧客に対する技術サポートを履行義務としており、契約期間を履行義務の充足機関として均等に収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

### 4. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 840株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類および総数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. その他の注記

該当事項はありません。

以上



## 監 査 報 告 書

2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年5月31日  
株式会社エイム  
監査役 山形 有司

以上

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| のうじょう ひろし<br>能城 博<br>(1963年12月19日生) | 1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社<br>1995年1月 有限会社ライトストーンインターナショナル 創業<br>1995年3月 有限会社ライトストーン 設立<br>2001年2月 株式会社ライトストーンに組織変更<br>2010年9月 株式会社ライトストーン 代表取締役 (現任) | 0株             |

- (注) 1. 新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因する損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役3名のうち、山形有司氏及び皆川克正氏が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、両氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、当社における地位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | やまがた ゆうじ<br>山形 有司<br>(1957年6月11日生) | 1986年2月 港監査法人（現KPMG Chicago Office及び<br>東京事務所）入所<br>1990年8月 Price Waters Chicago Office 入社<br>1992年8月 ジョンソン株式会社 入社 Controller<br>1998年8月 ナイキジャパン株式会社 入社<br>Controller<br>2000年8月 同社 Finance Director<br>2005年8月 株式会社ラッシュジャパン 入社<br>Chief Financial Officer (CFO)<br>2013年9月 インペリアル・タバコ・ジャパン株式会<br>社 入社<br>Chief Financial Officer (CFO)<br>2016年6月 当社 常勤監査役（現任）<br>2016年6月 株式会社エイム 監査役（現任）<br>2023年4月 株式会社ライトストーン 監査役（現任）<br>2023年10月 株式会社グレープシステム 監査役（現<br>任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社エイム 監査役<br>株式会社ライトストーン 監査役<br>株式会社グレープシステム 監査役 | 0株               |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                        | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | みながわ かつまさ<br>皆川 克正<br>(1971年 7月21日生) | 1998年 4月 三菱商事株式会社 入社<br>2007年12月 弁護士登録 (東京第一弁護士会)<br>2010年 9月 皆川恵比寿法律事務所 設立 代表<br>2016年 6月 当社 監査役 (現任)<br>2020年 3月 株式会社大塚商会 監査役 (現任)<br>2022年 1月 Kollectパートナーズ 代表弁護士 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>Kollectパートナーズ法律事務所 代表弁護士<br>株式会社大塚商会 監査役 | 0株               |

- (注) 1. 山形有司氏及び皆川克正氏は、再任の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. (1) 山形有司氏を社外監査役候補者とした理由は、主に外資系企業において管理部門を統括してきた同氏の豊富な経験と見識を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (2) 皆川克正氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の弁護士としての豊富な経験と見識を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
4. 山形有司氏及び皆川克正氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。阿曾友淳氏との間で同内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認されえた場合は、契約を継続する予定です。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金5百万円と会社法第425条第1項の最低責任金額とのいずれか高い額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意で重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその地位に基づいて行った

行為に起因する損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 当社は、山形有司氏及び皆川克正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役田村剛史の選任の効力が満了となりますので、法令に定める監査役の員数が欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| たむら たけし<br>田村 剛史<br>(1975年10月28日生) | 2007年5月 司法書士登録<br>2007年7月 田村司法書士事務所 設立 代表(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>田村司法書士事務所 代表 | 0株             |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 田村剛史氏は、補欠の監査役候補者であります。

3. 候補者は、過去に会社経営に関与しておりませんが、司法書士として培われた法律知識を、選任された場合に当社の監査に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

4. 田村剛史氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金5百万円と会社法第425条第1項の最低責任金額とのいずれか高い額を限度としてその責任を負う。

② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意で重大な過失がないときに限るものとする。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因する損害を当該保険契約によって填補することとしております。田村氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

6. 田村氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】第2号議案及び第3号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

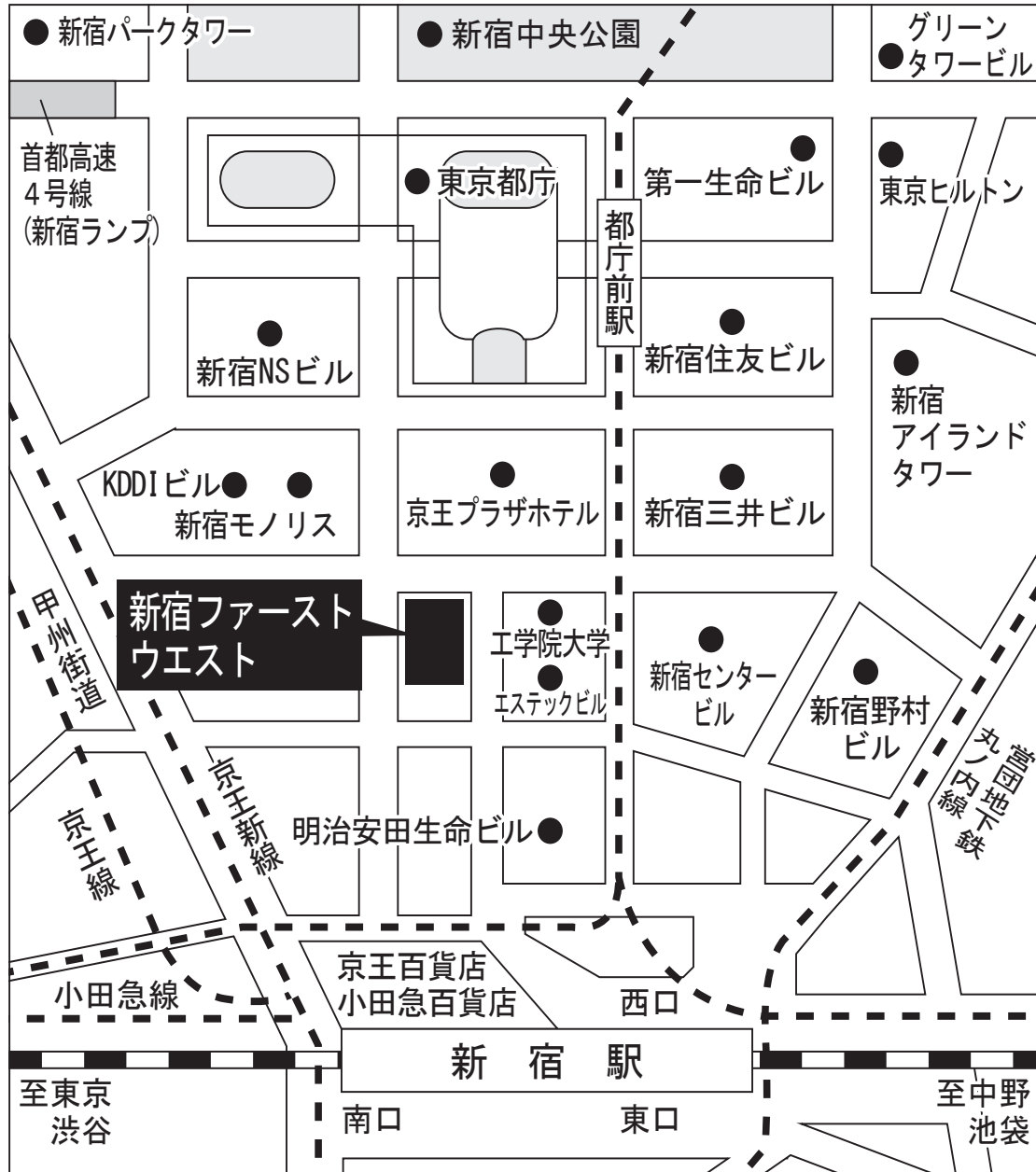
| 氏名  |       | スキルマトリックス |                      |                   |            |                       |                  |                     |             |
|-----|-------|-----------|----------------------|-------------------|------------|-----------------------|------------------|---------------------|-------------|
|     |       | 経営        | 技術<br>テクノロジー<br>研究開発 | マーケ<br>ティング<br>営業 | IT<br>デジタル | 財務会計<br>ファイナンス<br>M&A | 人事<br>労務<br>人材開発 | 法務<br>リスクマネ<br>ジメント | グローバル<br>経験 |
| 取締役 | 長谷川 聡 | ○         | ○                    | ○                 | ○          | ○                     | ○                | ○                   |             |
|     | 古江 勝利 |           | ○                    | ○                 | ○          |                       |                  |                     | ○           |
|     | 能城 博  | ○         | ○                    | ○                 | ○          | ○                     | ○                |                     | ○           |
|     | 阿部 海輔 | ○         |                      |                   | ○          | ○                     |                  | ○                   |             |
|     | 爲廣 暁雄 | ○         | ○                    | ○                 | ○          |                       |                  |                     | ○           |
| 監査役 | 山形 有司 | ○         |                      |                   |            | ○                     | ○                | ○                   | ○           |
|     | 皆川 克正 | ○         |                      |                   |            | ○                     |                  | ○                   | ○           |
|     | 阿曾 友淳 |           |                      |                   |            | ○                     |                  |                     |             |

(注) 取締役 井上光司氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されます。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号  
新宿ファーストウエスト 3階



### 交通のご案内

JR「新宿駅」下車、西口より徒歩5分

京王線、小田急線、地下鉄（東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線）

「新宿駅」下車、徒歩5分

都営大江戸線「都庁前駅」下車、A1(B1)出口より徒歩3分

西武新宿線「西武新宿駅」下車、徒歩10分